

「母権的価値」と「父権的価値」からみる現代スポーツの諸相

○嶋津 優子（東海大学大学院生）、西野 仁（東海大学）

1. はじめに

元来、社会の様々な事象は、多様な関連する要素のバランスをとる為に、ダイナミックに変化していると考えられる。そして、多様であるとしばしば表現されてはいるものの、中心となる要素は、「男性」と「女性」、また、「強いもの」と「弱いもの」、「速いもの」と「遅いもの」、あるいは「労働」と「レジャー」などの語に見られるように、二つの対語として集約されている場合が多い。それは、人間が、社会で起こる複雑な事象をできるだけ単純化し、理解しやすくする為に工夫した結果であろう。

ところで、スポーツを、同様な方法で理解しようという試みがこれまでも行われてきている。例えば、「高度化」と「大衆化」、「競技指向」と「レクリエーション指向」、「体育会的」と「同好会的」といったように。しかし、スポーツの広範さ、多様さゆえに、今まで試みられてきた視座からでは、十分に理解しきれないことがらがある。例えば、「円陣バレーボール」、「チャレンジ・ザ・ゲーム」、「ファミリースポーツ」といったスポーツは、どのような価値の基で行われているのであろうか。また、「ニュースポーツ」、「やわらかいスポーツ」、あるいは「みんなのスポーツ」といったスポーツに対する表現の仕方は、大衆化、レクリエーション指向、同好会的であると言いつても、すっきりと満足いくものではないと感ずる。そして、「テニスのようにラケットを使って相手を打ち負かすスポーツ」と「羽子板のようにラリーを楽しむスポーツ」は、どのような切り口からその違いを理解する事が最も適切なのであろうか。今までの切り口から十分に説明できそうにないとしたら、新たなそれを工夫しなければなるまい。

思想家であるイリッチ（Illich）は、著書「脱学校の社会」¹⁾において「母権」と「父権」の概念を持ち出している。彼は、学校教育についていけない子どもや登校拒否の子どもが目立つのは、競争や序列といった父権的な色彩の強い学校教育制度に原因があり、この父権的な学校教育制度を批判し、愛や平等といった母権的色彩のある学校教育制度の必要性を訴えている。この「母権」と「父権」という概念を用いたなら、現代スポーツの特に十分に納得いく説明が出来かねていたスポーツの部分をもより良く説明出来るのではないかと考えた。

この様な思考を経て、本研究では、今までの切り口では十分に理解しきれなかったと思われる現代スポーツの諸相の一部を取り上げ、「母権」と「父権」、あるいは「母権的価値」と「父権的価値」という新しい視座から捉えてみることにした。具体的には、まず「母権的価値」と「父権的価値」の概念を、パッハオーフェンの「母権論」²⁾を用いて明確にしたうえで、現代のスポーツの多くが父権的価値であることを論証し、さらに、母権的価値に基づくスポーツの存在を確認し、最後に「ニュースポーツ」と表現されるスポーツについて考察した。

2. 「母権的価値」と「父権的価値」

「母権（mother right）」あるいは「母権制（matriarchy）」という言葉は、1861年にスイスの法学者であったパッハオーフェン（J.J.Bachofen）が書き上げた「母権論」の中で使われたのが最初であるとされている。この本が書かれた当時は、父権制（家父長制あるいは父系制）が普遍的、自然的な社会形態であるということが一般的論調であった。³⁾しかし、彼は、伝承神話や太古の歴史的記述を駆使し、宗教と法の見地から父権制社会が現われる以前に母権制社会が存在していたことをこの著書において説いている。そして、彼は母権制を、「男性に対する女性の優越的

地位」ということを頂点として、「血統と家系は母親のみ通じて受け継がれる母系制」、「妻方居住婚である家母長制」を含めた、包括的意味で捉えている。しかし、時が流れ、文明の進歩に伴い、母権制社会は影を潜め、父権制社会が出現したとしている。彼は、この社会形態の変容を、古代ギリシア時代にあったと見ている。そして、その後、この著書は、社会主義者であるマルクスやエンゲルスの思想や、また、19世紀後半から徐々に始まった女性解放運動にも影響を与えたとされている。⁴⁾ また、著名な社会心理学者であるフロム (E.Fromm) も、バッハオーフェンの思想に影響を受け、多数の論文、例えば「母権理論の社会心理学的意義」(1934)⁵⁾、「男性と女性」(1951)⁶⁾、「母権理論の今日的意義」(1970)⁷⁾において母権論を持ち出している。

バッハオーフェンは、この女性が支配していた社会、つまり母権制社会では、血のつながりや大地へのつながりを強調し、受動的にあらゆる自然の法則を受け入れるといった特徴を持ち、すべてが平等で協調や平和を基調としていたと述べている。そして、この社会の根底には、女性の魂の奥底に秘められた欲求である無償の愛（子を受け入れ、育み、養う母性愛）の存在があると考え、人間の幸福を何よりも求めるていたと論じている。逆に、男性が支配する社会では、自然の現象を変化させ、人間が作り上げた法律や制度といったものを強調する特徴を持ち、優劣をつけること、序列や競争、闘争を基調にしていると述べている。また、そこには、条件付きの愛が存在していると考えている。

このバッハオーフェンの思想から、本研究においては、「母権的価値」とは、無償の愛情の上に成り立った平等性や協調性、平和主義、ありのままを受け入れることに価値観の基礎を置くこととし、「父権的価値」とは、条件付きの愛情の上に成り立った、競争性や闘争性、はっきりした優劣、そしてその序列に価値観の基礎を置くことと捉えることにした。

3. 現代スポーツに見られる「父権的価値」と「母権的価値」

1) 父権的価値に基づくスポーツ

青柳は、文化人類学の視点からミード (M.Mead) の「文化の型」の分類方法を基盤として用い、「遊びの型」という新しい考え方を提唱している。⁸⁾ 彼女は、世界各地にあるいくつかの原始的な民族の行動形態から、競争的な社会では競争的な遊びが、協力的な社会では協力的な遊びが見られると主張している。このことから考えて、現代の日本社会は、果たしてどちらに属した社会であり、どちらに属した遊びが行われていると推測出来るのであろうか。アメリカの評論家であるコーン (A.Kohn) は、著書「競争社会をこえて」⁷⁾において、アメリカの社会には競争することがごく当然であるかの風潮が蔓延し、協力といった風潮があまりにも影を潜めてしまっていること、アメリカの社会は競争に固執してしまっていると説いている。また、この風潮は、スポーツにも見られることであるとし、アメリカ社会の競争がスポーツにも反映されている、あるいは、競争原理が強いアメリカ社会で生き抜く為の手段を学ぶのがスポーツであるとまで言い切っている。終戦から現在に至るまで、日本は「アメリカの後を追っている」としばしば言われてきた。このことから恐らく、日本社会もアメリカ社会同様、競争を基調にした社会であり、スポーツもこの様相を呈していると考えられる。

この様な偏りの見られる社会に影響を与えた要因として、大きく次ぎの二つが考えられる。第一は、人間の金銭的あるいは物質的な豊かさの追求行為である。フロムは代表的な作品「生きるということ」⁸⁾において、人間の存在様式に「to have (持つこと)」と「to be (あること)」とがあり、高度に産業が発達した現代社会が「to have」の様式に傾き過ぎてしまっていることと、この様式によって生まれる危険性に対して警鐘を鳴らしている。そして、「to have」の存在様式の基本的要素の一つに「競争」があるとし、この要素が今日の社会をもたらしたとしている。ま

た、これを、現代スポーツに当てはめて考えてみる。遊びの著名な研究者であるホイジンガは、現代スポーツの在り方について、「スポーツの組織化と訓練が絶え間なく強化されてゆく」過程において、スポーツは純粋な遊びの質を失っていると主張している。⁹⁾この現象は、特にプロフェッショナルスポーツに顕著に見られるものであるとし、これらのスポーツへの関わり方には、もはや真の遊びの精神は無いとまで言い切っている。確かに、記憶に新しいシドニーオリンピックでは「メダルを獲得すること」、「勝利することのみに意義がある」、又は「スポーツは結果がすべてである」といったような風潮が強く感じられた。あるいは、連日マスメディアは、日本のメダル獲得数を他国と比較して報道していた。

第二は、男性が家庭生活や政治、行政の分野で権力を握り、社会全体を統治していると思われる社会体制である。女性の解放を訴えたミル（J.S.Mill）は、著書「女性の解放」¹⁰⁾において、女性が政治上、社会上重要な地位に立てないのは、社会制度をつくりあげたのが男性だからであると主張している。このことから、社会が男性の価値観で構成され、流動し、女性の価値観がないがしろにされたことによって、競争の強調を生み出した原因として推測することが可能ではないだろうか。これを現代スポーツに当てはめて考えてみる。スポーツ活動の指導者には女性よりも男性の比率が高いように思われるし、女性のスポーツグループであっても男性の指導者が指揮をとっているケースが多く見られる。また、近代オリンピックの歴史には、第一回アテネ大会では女性の参加が禁じられていたという現実がある。江刺によって「スポーツは男性文化であり、そこには男性の行動様式（例えば、競争や業績の重視）が支配的だった」と述べられていることから、現代スポーツは男性の価値の基で遂行されてきたものと考えることが可能であろう。¹¹⁾

これら二つの要因を手がかりに現代のスポーツを理解しようとすると、確かに勝ち負けや優劣、又はそれに伴う序列が存在し、「他の人よりも、より速く、より高く、より強く、より遠くへ、より上手く出来ること」を良しとすることが一般的価値として定着しているかのように見える。つまり、現代スポーツは、母権的か父権的かという点、多くのスポーツが「父権的価値」を強くあらわしているといえよう。

2) 母権的価値に基づくスポーツ

しかし、母権的価値に基づくと思われるスポーツの一群を見出すことが出来る。それは、「円陣バレーボール」、「チャレンジ・ザ・ゲーム」、「ファミリースポーツ」などと呼ばれているスポーツである。

- ・ **円陣バレーボール**：数人で円陣を組んで行うバレーボール。これは、通常のネットを挟んで行われるバレーボールに見られる、攻撃的に相手を打ち負かすといったプレーではなく、みんなで協力しあって、ラリーを続けること自体に楽しさを求めるスポーツである。
- ・ **チャレンジ・ザ・ゲーム**：特別な体力や技能を必要とせず、誰でも挑戦出来るゲーム。これは、誰かと競いあうのではなく、みんなで協力して常に新たな記録に挑戦することを目標に行われるスポーツである。代表的な種目としては、「リング・キャッチ」、「キャッチング・ザ・スティック」、「ヒューマン・ロコモーション」などがある。
- ・ **ファミリースポーツ**：代表的なものに、親子でのキャッチボールやバドミントンなどが挙げられる。これらは、親と子の愛情や思いやりを基にして行われ、ボールを投げ合うこと、あるいは全く攻撃性のないシャトルの打ち合いを楽しむスポーツである。

3) ニュースポーツの新たな切り口

ニュースポーツには、インディアカ、フライングディスク、ターゲットバードゴルフなどの種

目が挙げられる。今までこの「ニュースポーツ」の「ニュー」は、さまざまな意味合いで捉えられてきた。例えば、「現代的な、当世風な、新流行のスポーツ」、「あまり、まだ知られていないスポーツ」、「極端な競技指向に偏らない、いつでも、どこでも、誰でも行えるみんなのスポーツ」、「楽しみのスポーツ」といったように。しかし、「ニュー」を、「目新しい」として捉えた場合、いずれその新しさは古くなってしまふ。また、「競技指向ではない」と捉えた場合、インディアカは、それが普及するにつれ、競技志向が強まってきた。シドニーオリンピックから正式種目になったビーチバレーは、かつては、勝ち負けをあまり意識しないニュースポーツであった。この様に曖昧であるニュースポーツについて、新たに「ニュー」を、「母権的価値に基づく」として捉えることが出来ないだろうか。つまり、この立場からは、ニュースポーツは、「他の人より、速くなくてもいい、高くなくてもいい、強くなくてもいい、遠くなくてもいい、上手くなくてもいい」などの価値観に基づいた、「みんなで協力し、勝ち負けや優劣、それに伴う序列の存在しないスポーツの総称」として定義出来そうある。同様な切り口から「やわらかいスポーツ」や「みんなのスポーツ」という表現には、「母権的価値」が含意されているものと理解することが可能になるろう。

4. おわりに

ホイジンガの言説を引用するまでもなく、本来スポーツは遊びであり、カイヨワが指摘するようにアゴン（競争）以外のスポーツはもちろん存在する。しかし、現代スポーツは、マスコミの煽動もあり、競争することを主流にした、勝敗や優劣、さらに序列をつけるなどの「父権的価値」をますます強めており、「競争」はスポーツの欠くべからざる根本要因であるかのような主張が加速されているように感ずる。この状況が続けば、スポーツ離れなどに代表される現代スポーツが抱える諸問題は、ますます顕在化することが予想される。イリッチが学校教育において母権的色彩のある教育の必要性を訴えたのと同様に、競争や勝敗、優劣や序列といったものではない、協力や平等を基調とする「母権的価値」に基づくスポーツの必要性を声高に主張する必要があるはしまいか。また、マイナーなイメージを否認しないものの、消えることなく存在しつづけてきた、円陣バレーボールに代表される「競わないスポーツ」に、今一度、注目する必要はないだろうか。

本研究を通じて「母権—父権」の切り口からスポーツの諸相を理解することが有効であることの感触を得た。今後、さらに概念を整理し、より広範で、より深い考察を続けて行きたい。

参考文献

- 1) I.イリッチ、(東洋、小澤周三 訳)：脱学校の社会、1977、東京創元社。
- 2) J.J.パッハオーフェン、(岡道男、河上倫逸 監訳)：母権論、1991、みすず書房。
- 3) 比較家族史学会(編)：事典・家族、1996、弘文堂。
- 4) 白川隆一郎(編)：パッハオーフェン論集成、1992、世界書院。
- 5) E.フロム、(ライナー・フランク編、滝沢海南子、渡辺憲正 訳)：愛と性と母権制、1997、新評論。
- 6) 青柳まちこ：「遊び」の文化人類学、1977、講談社。
- 7) A.コーン、(山本啓、真水康樹 訳)：競争社会をこえて、1994、法政大学出版局。
- 8) E.フロム、(佐野哲郎 訳)：生きるということ、1977、紀伊国屋書店。
- 9) J.ホイジンガ、(高橋英夫 訳)：ホモ・ルーデンス、1973、中央公論社。
- 10) J.S.ミル、(大内兵衛、大内節子 訳)：女性の解放、1957、岩波書店。
- 11) 江刺正吾：女性スポーツ社会学、1992、不昧堂出版。
- 12) R.カイヨワ、(多田道太郎 訳)：遊びと人間、1990、講談社。